

IR だより

～ I R（INSTITUTIONAL RESEARCH）の“今”を分かり易くお届け～

室員紹介

氏名：前野 真徳 職名：課長

入職：2005年

自己紹介

2005年4月に旧大阪薬科大学に事務職員として入職し、入職当時は施設課でキャンパス内の建物の維持管理に関する業務や、物品の調達に関する業務などを担当していました。その後、教務課に異動となり、学生の科目履修や薬学部のカリキュラム編成等に関する業務を担当し、2021年の大学統合を機に薬学学務部教務課に組織替えが行われましたが、引き続き同様の業務を担当しています。また、2017年旧大阪薬科大学IR室の兼務を命じられ、宮崎室長の元、学生の成績等に関するデータ集計業務等も行ってきた関係で、大学統合後もIR室の業務を兼担することとなりました。

今後の抱負

今までは薬学部の教育活動の適切な自己点検評価や施策の立案の一助になるように、という思いで業務に向き合ってきましたが、大学統合を機に大学全体の動向も意識しながら業務にあたらなければならないと思っております。また、今後は自分が蓄積してきた業務知識や経験を適切に後進の方に引き継いでいくことも十分意識して、日々の業務にあたりたいと考えています。

氏名：濱田 桂輔 職名：主任

入職：2016年

自己紹介

以前は、旧大阪薬科大学の総務課に所属していましたが、大学統合後、2021年5月より薬学学務部教務課に異動となりました。また、併せてIR室の兼務を命じられました。現在は薬学部の自己点検・評価に係る事務を担当しており、各種データ集計等も行っています。その他、私立大学等経常費補助金を含めた各種補助金に関する業務等も行っています。

今後の抱負

IR室の兼務発令を受けるまでは、ほとんど統計等に関わることはありませんでした。実務を行っていく中で、IRの重要性を感じるとともに自身の業務が意思決定に大きく関わる可能性があるという緊張感を持って対応していきたいと考えております。

教育研究内部質保証評価会議開催

本年3月に発足した教育研究内部質保証評価会議が、去る6月13日（火）に第1回会議を開催し、令和3（2021）年度の本学の教育研究にかかる内部質保証の取り組みについて、教育、研究各機構からの報告と、教育年報及び研究機構年報などの資料をもとに構成員の方々と、本学関係者との間で意見交換を行い、構成員それぞれのお立場からの貴重なご意見をお伺いすることができました。

同会議は、本学の教育研究の内部質保証体制とその稼働状況を検証するために学部間協議会の下に置かれる会議体で、評価結果は学部間協議会に送られ、公表されることになっており、同会議での意見交換等の概要については、今後、本学ホームページで公表の予定です。



教育研究内部質保証評価会議の様相

薬学分野別認証評価受審に向けた取り組み始まる

薬学部では2024年度に一般社団法人薬学教育評価機構（以下、薬学教育評価機構）が実施する「第2期薬学教育第三者評価」を受審する予定です。薬学教育評価機構による第三者評価は2013年度より開始し、薬学部の前身である旧大阪薬科大学薬学部も2016年度に第1期薬学教育第三者評価を受審しました。受審の結果、「薬学教育評価 評価基準」に適合していると認定されています（認定期間：2017（平成29）年4月1日から2025（令和7年）年3月31日まで）。第1期の薬学教育第三者評価では、各大学に、薬学におけるアウトカム重視の全人的教育の質保証として、ヒューマニズム教育や医療倫理教育、コミュニケーション能力、自己表現力、問題解決能力の醸成における「目標達成度」や「総合的な学修成果」に関する自己点検・評価が求められました。第2期第三者評価では、各大学の個性を尊重し、評価の結果を各大学にフィードバックし、各大学の薬学教育プログラムの改善を促進することや、各大学の薬学教育プログラムの質を社会に示し、広く国民の理解と支持が得られるよう支援することを目的とした形成的評価を中心とした評価が行われることとなっています。また、第1期と比較して評価基準が57項目から19項目、評価の視点が176項目から53項目へと大幅に大綱化されており、各大学の特色を活かした自己点検・評価が求められています。

薬学部の内部質保証の取り組みは、薬学部長を委員長とした「薬学自己点検・評価委員会」を中心に推進しています。同委員会では、薬学部及び薬学研究科の教育研究活動等に関する事項の検証を実施し、関連委員会に改善指示等を行っています。自己点検・評価の結果や、自己点検・評価結果に基づく今後の改善計画等については、教授会等を経て、教育年報という形で学部間協議会に報告をしています。

本年度は、2023年4月28日に2023年度第1回薬学自己点検・評価委員会が開催され、上述の内部質保証活動に加え、第2期第三者評価受審に向けた「自己点検・評価書」及びその根拠資料となる「基礎資料」の作成・準備に係る対応スケジュールが承認されました。

現在、薬学部教職員一丸となり対応にあたっています。

大学入試を巡る文教政策と本学の入試制度改革

—来年度入試では全学部で指定校制推薦入試（専願制）を導入—

昨今の我が国の大学入試を巡る文教政策の方向性を定めた平成28（2016）年3月31日付、文部科学省高大接続システム改革会議「最終報告」は、大学入学者選抜改革の基本的な考え方として、これからの大学教育を受けるために必要な能力について把握することを主たる目的とし、知識・技能を十分有しているかの評価も行いつつ、「思考力・判断力・表現力」を中心に評価することを示すとともに、各大学の入試改革の具体的方策として、以下の3点を挙げました。

・「学力の3要素」*を多面的・総合的に評価する入学者選抜への改善

各大学において、卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針を踏まえた入学者受入れの方針において、「学力の3要素」に関し、入学希望者に求める能力と評価方法の関係を明確化し、それに基づく入学者選抜を実施するものへ改善。

今後、「学力の3要素」を評価するため、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」**の導入による「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」の十分な評価とともに、調査書や大学入学希望理由書、面接など多様な評価方法を工夫しつつ、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」についての評価を重視すべき。

・多様な背景を持つ受検者の選抜

年齢、性別、国籍、文化、障害の有無、地域の違い、家庭環境にかかわらず、多様な背景を持つ入学希望者がより適切に評価される仕組みを構築。

・入学者選抜で学力の評価が十分に行われていない大学における入学者選抜の改善

多様な評価の方法（小論文、プレゼンテーション、推薦書等）、出題科目の見直しや作問の改善、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の活用、調査書の有効な活用等により入学者選抜を改善。

* 学力の3要素とは、①「基礎的・基本的な知識・技能の習得」、②「これらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力など」、③「主体的に学習に取り組む態度」を指します。

**「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」は、「大学入学共通テスト」として令和3（2021）年から実施されています。

また、本年2月24日付、中央教育審議会大学分科会「教学マネジメント指針（追補）」は、入学段階で身に付けていることが求められる資質・能力等や、評価・判定の方法・基準について、「入学者受入れの方針」に具体的に示すとともに、入学者選抜が求める学生を適切に見いだすものとなっていたか、点検・評価を実施し、その結果を踏まえて「入学者受入れの方針」等の見直しを各大学に求めており、一層の改革が迫られています。

これらの入試を巡る文教政策の流れを受けて、本学においても、令和4年（2022）年度入試では、IR室における調査書記載内容の分析を踏まえ医学部面接試験の改善を図った他、他大学等の動向も踏まえ、薬学部では以前から導入され実績もある指定校制推薦入試（専願制）を令和5（2023）年度入試から医学部で導入し、令和6（2024）年度入試から看護学部で導入するなど、アドミッションセンターを中心に入試制度改革が進められています。

令和5年度教学IRセミナー開催決定

一昨年度、昨年度と好評を博した教学IRセミナーにつきまして、今年度も獨協医科大学との共同主催による開催が決定致しました。

以下の通り開催を計画しております。

テーマ：検討中

日時：2023年9月中旬を予定

開催方法：東京都内の会場ならびにオンライン

定員：50名前後の予定

対象：IRならびに教務・入試担当の教職員 ※非医療系大学の教職員も参加可

参加費：無料（オンラインの場合）、会場参加の場合については検討中

参加申込期間：8月開始予定

なお、詳細につきましては、決定次第、グループウェア並びにIR室ホームページにてお知らせ致します。

皆様のご参加をお待ちしております。

教育年報事務担当者説明会とIR室事務担当者連絡会開催

教育年報（2022年度）の制作を始めるにあたって、各学部の事務担当者間で昨年度の振り返りや留意事項の共有を図るため、去る5月26日（金）に教育年報（2022年度）キックオフミーティングをZoomにて開催し、各学部の教育年報事務担当者としてIR室の事務担当者が参加しました。年内の上梓を目指し、今年も3学部の連携による教育年報の制作が始まります。

ミーティングでは、栃澤IR室副室長から、昨年度の振り返りと今年度の留意点について解説が行われ、編集スケジュールを共有した後、質疑が行われ、約30分で終了しました。

また、同ミーティング終了後、本部キャンパス及び阿武山キャンパスのIR室事務担当者間の一層の連携を図るべく、IR室事務担当者連絡会が初めて開催されました。

今後、継続的な情報共有を図り、IR室業務の更なる円滑に努めます。

編集後記

「IRだより」第8号は、第1面では、教育研究内部質保証評価会議の開催、薬学部における分野別認証評価実地調査に向けた取り組みと室員紹介、第2面では入試制度改革、教学IRセミナー開催決定、教育年報作成開始にかかる事務担当者の打合せの実施とIR室事務担当者連絡会の開催など学内の動きを中心にお届けしました。

次号第9号は10月のお届けを予定しております。

IRだより 2023年7月号（第8号）

発行年月日：2023年7月1日

発行者：大阪医科薬科大学

編集集：大阪医科薬科大学IR室